

建廃協NEWS 34号

青年部活動報告



平成27年2月24日、建廃協会議室にて「土砂・建設汚泥・汚染土壌」について理事長より講習を受けました。

初めに建設現場で発生する土砂関係について説明を受けました。建設現場で遭遇するものとしては、土砂、建設汚泥、埋設廃棄物、汚染土壌があり、それぞれ規制されている法律が異なります。又、建設汚泥と埋設廃棄物では、排出事業者が異なる(埋設廃棄物は土地所有者)ため注意が必要です。



次に建設汚泥について説明を受けました。建設汚泥の定義については、建設廃棄物処理指針に内容が謳われていることから、フロー図を用いて分かり易く説明して頂きました。尚、自治体により判断が異なるケースもあるため、疑問な場合は確認が必要です。又、建設汚泥の再利用として、偽装売却で残土処分している事が問題となっています。

最後に汚染土壌について説明を受けました。土壌汚染状況の調査は、段階があり「資料等調査」、「表層部土壌調査」、「深度方向土壌調査」の順に行います。その他に含有量基準超過、溶出量基準超過の場合についてイメージ図を用いて対策方法の説明を受けました。健康リスクの「あり」「なし」によっても対策が異なります。

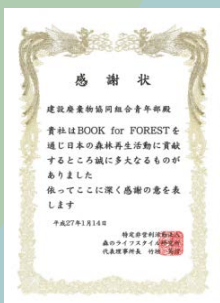
今後、東京オリンピック等、建設汚泥の排出が非常に増えると予想されることから、今回の講習会を受講する事により、法的位置づけや取扱方法を学ぶ事ができ、大変参考になりました。今回の経験で得た知識を今後の業務に活かしていきたいです。

株式会社 共同土木 高梨 智久

青年部の行うCSR活動の一環として、チャリボン活動を行った結果、平成27年1月14日付で感謝状を受領しました。チャリボンとは、(株)バリューボックスが運営している古本のリユースを活用してNPO・NGOのファンドレイジング(寄付集め)を支援しているサイトです。チャリボンを行う利点として、家庭や職場で読み終わった書籍、DVDなどの不用品を送付することで、様々な分野で社会的な課題を解決しているNPO・NGOの活動を間接的に支援することができます。

寄付先の団体を指定することが可能なため、手入れ不足の人工林の間材や植林プロジェクトを支援している「森のライフスタイル研究所」を選定しました。選定後は、青年部自らも収集するとともに、各組合員のご協力もあり320冊もの古本を寄付する事ができました。その結果、感謝状を受領するまでに至ることができました。

青年部のスローガンでもある「ひろがれ、繋げよう『絆』我々にできること」をモットーに、今後も引き続き各組合員の方々にご協力いただき、チャリボン活動を続けて行きたいと考えています。



お知らせ

- ★4月21日(火)日本教育会館707号室にて基礎講習会の開催案内します。
- ★5月27日(水)通常総会を行います。
- ★5月はエコドライブ講習会・インターンシップ説明会も予定しております。決まり次第お知らせいたします。

平成26年10月26日から30日、ベトナム・ハノイの建設廃棄物の実情を見る機会を得ました。概要報告最終回です。

＜ハノイの建設廃棄物埋立処分場＞

ハノイ市建設局が設置している建設廃棄物の埋立処分場をいくつか見ました。管理は民間に委託しているようです。いずれも受け入れているのは建設廃棄物のみということで、においもなく、見た目はまるで日本における「安定型処分場」です。しかし、埋め立てられているものはレンガを主体とした土砂系の混合物ですが、中には木くず、プラスチック、スレート(石綿含有建材)が混じっています。また、SMW汚泥と思われるセメント交じり土も埋め立てられていました。埋立地は、草地に設けられたものと池を埋め立てているものがあります。池を埋め立てるものは、片押しで埋立しながら水はそのまま河川法流されているようです。水質管理はと尋ねると、担当者は苦笑してやっていますと答えてくれました。処分費は50円/m³程度とのこと。受け入れは基本夜間のみとなっています。市街地の交通渋滞を避ける(または防ぐ)ためと思われます。

処分場では、2, 3人の人がプラスチックや木くず、壊れていないレンガなどをピックアップしていました。壊れていないレンガは再利用するそうで片隅に積み上げられていました。プラスチックや木は売却するのでしょう。中には野焼きしているところもありました。



ハノイ市建設廃棄物処分場
実際に処分されているもの



ハノイ市建設廃棄物処分場
池を埋め立てている処分場



ハノイ市建設廃棄物処分場
ピックアップ中



ベトナムの代表食 フォー

＜汚泥処分場＞

そのほか、汚泥の埋め立て処分場を1か所見学しました。受け入れているのは下水管から引き抜いた汚泥と河川浚渫土とのことで、日本で言う現場造成杭の建設汚泥は入っていないようです。(残土として処分されているのでしょうか。)

処分場は河川に接した窪地で、遮水構造はない模様。タンク車、バキューム車で搬入された泥水はそのまま処分場内の窪地にダンプアップされます。土砂分は堆積し、オーバーフローした水分は、下の池に流れ込みます。池には水生植物が繁茂し、それにより自然浄化した水は河川に放流されるという構造です。

この処分場は、市の認可を取得し民間業者が運営しているそうです。1年程度で場所を移動しているそうです。

汚泥処分場

バキューム車からのダンプアップ

今回は駆け足での見学でした。ハノイ市では建設廃棄物の処分ルールが明確になっていないようです。日本の様々な技術、知見が今後この国では大いに役立ちそうです。その手助けをしていくことが必要ではないかと思いました。